

平成20年度 事業計画（案）

平成19年度は、能登半島地震発生に伴う風評被害払拭事業をはじめとした事業活動を行ったが、対前年比115万人減という観光客減少の歯止めをかけられず不本意な年度であった。

今年7月5日には「東海北陸自動車道」が全線開通予定であることから、中京圏からの観光入り込みが見込まれ、また10月1日には「観光庁」が発足し、「観光圏整備法」が成立することなどから日本全国の観光地が地域の魅力アップに繋がる活動を行うことが予想されます。

当協会としても昨年度の観光客減少を、今年度は平成18年度（7,361千人）を最低ラインの目標とし、能登空港が開港した平成15年度（8,022千人）に近づけるような努力をして参りたいと考えており、以下のような事業展開を計画しております。

特に、「能登半島地震復興イベント事業」である「能登ふるさと博」をメイン事業に掲げ、「誘客促進事業」については「東海北陸自動車道開通」に伴う、中京圏からの観光客拡大、交流人口の拡大を目指します。「観光実践プラン促進事業」においては、能登半島の観光資源を最大限生かした事業を計画し、各省庁、県などの機関から支援をいただくような展開を考えております。また「組織強化」においては会員とのネットワーク、広報活動を強化し、能登半島への誘客促進を図って参ります。

I 能登半島地震復興イベント事業

1. 「能登ふるさと博」事業
 - ① 100日間イベント
 - ② 情報発信・広報活動

II 誘客促進事業

1. 集客促進事業
 - ① 「東海北陸自動車道全線開通（7/5）」PR事業
 - ② 能登空港利用促進キャンペーン（5周年記念）
 - ③ 観光行事・イベントの実施（共催・後援）
 - ④ 歌手・水森かおり『輪島朝市』応援
2. 観光宣伝事業
 - ① インターネット、パンフレット・印刷物製作などによる情報発信
 - ② 観光関係者（雑誌記者、旅行作家など）への情報提供
 - ③ 能登空港チャーター便歓迎イベントの実施
 - ④ 能登の旅情報センターの活用
3. 旅行会社訪問・宣伝事業
 - ① 旅行商品説明会への出向宣伝
 - ② 現地研修・視察における情報提供
4. 教育旅行関係誘致事業
 - ① 学校関係者・関係機関などへの出向宣伝

- ② 第22回全日本学生釣り選手権大会の開催
- ③ 大学生合宿・ゼミ旅行などの誘致
- 5. 外国人誘客事業
 - ① VJC（ビジットジャパンキャンペーン）事業との連携
- 6. 能登フィルムコミッション事業
 - ① 「能登の花ヨメ」映画鑑賞券販売
 - ② 映画製作・テレビ取材への協力
- 7. 能登キリコ祭り行事支援事業
 - ① イベント助成
- 8. 能登空港二次交通運行支援

Ⅲ 観光実践プラン促進事業

- 1. 観光資源の開発保存
 - ① 着地型旅行商品開発（三十三観音、能登の花と木など）
 - ② 「妙成寺五重塔を国宝にする会」について
 - ③ 「能登のキリコ」国・県指定文化財の検討
 - ④ トキ分散飼育地運動（石川県自然保護課、NPO 朱鷺保護委員会などへの協力）
- 2. 中央省庁支援事業
 - ① 新規事業への応募・申請
 - ② 「観光圏整備法」に伴う事業計画の検討

Ⅳ 協会の組織強化

- 1. 総会、幹事会、部会の活性化
 - ① 広報活動の強化（会員の情報収集、及び情報発信）
 - ② 会員組織のネットワーク化（旅行会社組織、観光物産事業者組織）
 - ③ 宿泊施設の実態調査（コンベンション、ミーティング件数の把握）
- 2. 講演会・セミナー・シンポジウムの開催
 - ① MICE（Meeting Incentive Convention Exhibition）産業についてのセミナー、及び勉強会
- 3. 会員募集
- 4. 法人化の検討